

経 営 情 報

2024.8.27

No.437-2

中小企業省力化投資補助金について

(令和5年度補正・令和6年度中小企業関係補助金等のポイント増刊号)

令和5年度補正における経済産業省関連予算及び令和6年度における同予算案のうち、経営情報 No. 437 では、中小企業が活用しやすい補助金を中心にご紹介しました。本号では、対象製品のリスト（カタログ）に登録された省力化製品から自社の課題に合ったロボットやIoT製品の導入を支援するために活用可能な「中小企業省力化投資補助金（総額 5,000 億円規模）」について、①補助を受けて省力化投資を行う方、②補助対象製品のリスト（カタログ）への掲載を目指す方向けにご紹介します。

(注) 本号に掲載されている補助金情報は、発行時点のものです。最新の情報は各
省庁のホームページ、「ミラサポ plus」または「J-Net21」でご確認ください。

①補助を受けて省力化投資を行う方

1. 補助金概要

<補助対象となる事業>

人手不足に悩む中小企業などが、ロボットやIoT等の省力化製品を導入するための補助金です。省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象となります。

「製品カタログ」はこちら

https://shoryokuka.smrj.go.jp/product_catalog/

<申請のステップ>



※ 販売事業者からの招待をもって、専用フォームからの申請が可能になります。

<補助率と補助上限額>

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

※ 補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。また、補助上限額を引き上げたものの事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

<公募スケジュール>

応募・交付申請期間	
受付期間	2024年6月25日(金)～随時受付中
システムメンテナンス期間	2024年8月26日(火) 10:00～18:00(予定)
採択・交付決定日	申請から概ね1～2ヶ月程度(予定)

最新情報は「中小企業省力化投資補助金HP」にてご確認ください。

(<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>)

2. 省力化製品の活用例

業種別の活用例をご紹介します。人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の省力化製品(汎用製品)を導入することで、生産性向上や売上拡大を図るとともに賃上げを目指します。

物流業×無人搬送車

倉庫に無人搬送車を導入し、棚替え業務を省力化と受注キャパシティの拡大を実現



飲食サービス業×配膳ロボット

飲食店舗に配膳ロボットを導入し、人手不足の解消と顧客回転率の向上を実現



小売業×自動精算機

小売店舗に自動精算機を導入し、レジ待ち解消による顧客回転率の向上を実現



宿泊業×スチームコンベクションオーブン

ホテルの厨房に自動調理器具を導入し、人手不足の解消と料理品質の向上を実現



②補助対象製品のリスト(カタログ)への登録を目指す方

1. 登録概要

「製品カテゴリ」に該当する省力化製品（汎用製品）を製造している場合、工業会を通じて登録申請することで、補助金対象製品のリスト（カタログ）に登録できる可能性があります。カタログに掲載されることで、自社製品の認知度向上・売上増加が期待できます。まずは定められた「製品カテゴリ」に自社製品が該当するか確認してみましょう。

<申請のステップ>



<「製品カテゴリ」一覧（8月16日時点）>

製品カテゴリ名	対象業種	対象業務領域	審査担当工業会名
券売機	飲食サービス業	注文受付、請求・支払、顧客対応	日本自動販売システム機械工業会
自動精算機	飲食サービス業、小売業	注文受付、請求・支払、顧客対応	
自動チェックイン機	宿泊業	受付案内、予約管理、請求・支払、顧客対応	
スチームコンベクションオーブン	宿泊業、飲食サービス業、小売業	保管・在庫管理、調理	日本厨房工業会
無人搬送車 (AGV・AMR)	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫	日本物流システム機器協会
検品・仕分システム	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫	
自動倉庫	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	保管・在庫管理、入出庫	
清掃ロボット	飲食サービス業、宿泊業、製造業、卸売業、小売業	清掃業務	日本ロボット工業会
配膳ロボット	飲食サービス業、宿泊業、製造業、卸売業	配膳業務、搬送業務	
飲料補充ロボット	小売業	飲料補充業務	
タブレット型給油許可システム	小売業	給油	日本計量機器工業連合会
オートラベラー	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	加工・生産、梱包・加工、保管・在庫管理	日本包装機械工業会
測量機 (自動視準・自動追尾機能付き高機能トータルステーション)	建設業、専門・技術サービス業	調査・測量、施工、検査	日本測量機器工業会
デジタル紙面色校正装置 (グラビア・紙器パッケージ用デジタルプルーフ)	印刷・同関連業	印刷	日本印刷産業機械工業会
丁合機	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	加工・生産、梱包・加工、出荷、販売・納品	
印刷用紙高積装置	印刷・同関連業	印刷	
印刷用インキ自動計量装置	印刷・同関連業	印刷	
段ボール製箱機	製造業	加工・生産	
デジタル加飾機	印刷・同関連業	加工・生産	
印刷紙面検査装置	印刷・同関連業	検査	
近赤外線センサ式プラスチック材質選別機	製造業、廃棄物処理業、卸売業	分別業務	
			日本産業機械工業会

<登録申請の主な要件>

自社の省力化製品が以下の要件に該当するか確認してみましょう。具体的な要件は「省力化製品・省力化製品製造事業者登録要領」をご確認ください。

簡易チェックリスト

- 当該製品が「製品カテゴリ」に該当すること。
- 該当する「製品カテゴリ」において、対象業種の業務領域に合致すること。
- 対象業種の業務領域において、省力化による業務効率化や生産性向上に寄与すること。
- 汎用製品であり、開発等を前提としないもの。
- 販売が開始されており、製造・販売された実績を5社以上有していること。
- 製品本体の価格は50万円以上であること。
- 量産体制が確保されている又は在庫が一定数確保されており、中小企業等への納入が遅滞なく行えること。
- 全国にサポート体制を有していることを証明できること。

2. カタログに掲載されている省力化製品の例

カタログへの登録を目指す方も、補助金ホームページ上のカタログにどのような省力化製品が掲載されているか確認してみましょう。



「製品カタログ」はこちら



(https://shoryokuka.smrj.go.jp/product_catalog/)

(出典・参照)

1. 独立行政法人中小企業基盤整備機構「中小企業省力化投資補助事業公募要領」(https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/application_guidelines.pdf)
2. 独立行政法人中小企業基盤整備機構「応募・交付申請の手引き」(https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/application_guide.pdf)
3. 独立行政法人中小企業基盤整備機構「中小企業省力化補助金ご案内チラシ」(https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/shoryokuka_leaflet.pdf)
4. 独立行政法人中小企業基盤整備機構「省力化製品・省力化製品製造事業者登録要領」(https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/product_manufacturer_guidelines.pdf)

(補助金に関するお問合せ先)

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター (ナビダイヤル) 0570-099-660 (IP電話等の場合) 03-4335-7595

「経営情報」に関するご意見・ご要望等ございましたら、中小企業事業の窓口までお問い合わせください。公庫HP上では、経営情報やその他の公庫刊行物のバックナンバー（一部未掲載号有り）を閲覧いただけます（右記二次元コードからアクセス可能です）。

発行：日本政策金融公庫 中小企業事業本部 顧客支援室 ホームページ <https://www.jfc.go.jp/>

